

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4370800700		
法人名	社会福祉法人 平成会		
事業所名	グループホーム あやすぎの里		
所在地	熊本県山鹿市鹿北町岩野5497-1		
自己評価作成日	平成25年2月27日	評価結果市町村受理日	平成25年4月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/43/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」		
所在地	熊本県熊本市水前寺6丁目41-5		
訪問調査日	平成25年3月18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

多くの自然に囲まれた閑静な地区にあり、日常生活の中で、ふんだんに四季を感じる事ができる。地区の催し事や地域サロンへ参加をしながら、地域住民との関係作りに努めている。又、運営推進会議や地域圏域会議等に参加する事で、民生委員等地域の中に折られる協力者との関係作りにも努めている。  
併設施設や法人内の保育所、子育て支援センターとの交流を行ない、利用者が刺激を持てるような工夫や、利用者がこれまで築かれてきた関係性の継続に配慮している。月毎の家族へのお便りや、都度の報告を行なう事で、家族との関係強化、助言をいただけるような関係作りにも配慮している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然いっぱいの環境の中に大きな民家のような佇まいのホームがある。室内はあや杉を使った大きな柱と、骨組みが見渡せる高い天井、腰板にも杉材を張り巡らせた壁には利用者の笑顔の写真が飾られ、日頃の利用者の姿が見られる。職員は常に「5つのS」(スマイル・サービス・スタディ・スペシャリティ・セーフティ)を心がけており、職員の笑顔に囲まれた入居者にも笑顔が溢れるホーム。職員は利用者本位のサービスの提供を心がけ、利用者の思いに寄り添い、思いの実現に努力している。また、法人内での協力体制が整えられ、避難訓練の協力や、外出時の車使用等利用者への支援協力に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を基に、常に情報の共有に努め、理念の実践につなげている。	法人の基本理念に沿って年度目標を掲げ、皆で話し合いケアの目標をたて共有し、実践に繋げている。また、新人職員は、オリエンテーションで資料をもとに説明し、業務の中で具体的にアドバイスしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	昨年の反省を基に、地域福祉協力員の協力を得ながら、地域のサロンへ参加する機会作りに努め、運営推進会議を通じて、地域との情報共有に努めた。	地域福祉協力員の協力を得、地域生き生きサロンへの参加や、グループホームの敬老会に地域の方を招待し交流を深めている。また、子育て支援センターとの交流があり、赤ちゃんを抱っこしふれあう機会を持ち利用者に大変喜ばれている。保育園が母体法人の平成会へ加入されたことで、法人内保育園として交流も頻繁に行われるようになった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議による、情報共有と伝達。 地域包括支援センターや民生委員などより依頼を受けた際には、認知症に関する講座などに施設からも参加し、実践状況を話す機会を設け、又、意見の交換・助言を行なっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催時に情報共有や情報収集に努め、相談に応じたり、行事の開催につなげている。	運営審議会は利用者やその家族・住民代表・民生委員・行政からの参加を得、2ヶ月に1回開催し、状況報告や行事報告を実施し、意見や要望の収集に努めている。また、老人会から健康体操へのお誘いや、福祉協力員さんから「生き生きサロン」の情報が寄せられ、車椅子での参加や「食事と一緒にどうぞ」等の誘いを受け、今年度から参加し、利用者の喜びとサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にへ参加して頂き、情報共有を行わない、地域への認知症理解への啓発活動への参加依頼がある時には、可能な限り参加し、協力を行っている。又、関係機関へ月毎の便りを届けるなどし、直接活動状況を伝える努力をしている。	運営審議会へ包括支援センターの出席を得ている。福祉課へは毎月のホームの便りを届け状況報告を行い、情報の共有に努めている。また、支援センターの出前講座へ介護保険関係の人と参加する事もある。また、介護保険課から徘徊者の情報が寄せられ、包括へ連絡する等の協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアを前提とし、状況に応じてスタッフ間・家族とも、相談検討を行ない実践に繋げているが、1名の方に限り夜間のみベッド4点柵を家族の同意の下行なっている方が居り現在、拘束を介助できるような検討を行っている。	玄関のセンサーは切られており、機械音に頼ることなく職員の間目と耳で利用者の行動把握に努め、身体拘束だけでなく言葉による拘束についてもミーティングで話し合うなど、職員間で注意し合う努力が見られた。夜間のみ家族の同意を得てベッドの柵の使用や、ベッドの下にセンサーマットを利用するなど転倒防止に努めている。また、拘束をしない方針で車椅子を置く位置や方向等、皆で工夫しながら検討を重ねる等の努力が見られる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ミーティング等で、虐待について再確認し意識の統一を図り、日常の対応の際にスタッフ間でお互いに声掛け合い、意識しながら虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会へ参加し、参加が出来なかったスタッフへの伝達講習や、学ぶ機会作りに努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	運営規定や重要事項説明書を用い、しっかりと理解を得られるような説明に努め、必要時、又は質問を受けた際には、時間を設け納得いただけるような説明を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族・近隣住民・関係者等から要望や意見が出た際には、直ぐにスタッフ間での検討を行ない、可能な限り運営に反映している。又、検討結果は、その旨家族等へも報告し、理解を得られるように努めている。	家族会は年1回の開催で、運営推進会議には家族が交代で参加してもらい、意見や要望の収集に努めている。また、家族会では鯉のぼりを立てる場所や誕生会のケーキの準備・会費の使い方等の提案や、外食を増やしてほしい等の要望があり、職員間で検討し実現に繋げる努力が見られた。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、業務の中やミーティング等を通じ意見が出た際には、しっかりと話の聞き取りに努めている。又、代表者へは管理者を通じて意見を伝え、可能な限り意見が反映されるように努めている。	ミーティングでは、休憩時間の取り方や・食事の形態についての提案が出され、話し合い実施。食事については、その日のリーダーと希望者は利用者と同じものを一緒に食べて状況を共有している。定例の職員会議後、利用者の対応について意見を出し合い統一した対応が出来るようにまとめている。また、まとめた意見については記録に残し、管理者に伝えることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	可能な限りの要望を反映できるような職場環境・条件の整理に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの個性を生かせるような役割分担を行ない、研修への参加やミーティング等での発表の場を作るなどし、各スタッフの能力向上の機会作りに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホームのブロック研修会や認知症サポーター研修などを受講する機会を設け、同業者等との交流の機会を作っている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に家族や関係者からの聞き取りを行ない、資料を用いながらスタッフが利用者の状況をしっかりと理解し、情報を踏まえながらその方と関わり、信頼し合える関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	出来る限り多くの情報を得られるように、しっかりと時間を掛け、利用者や家族等からの聞き取りをし入居後も生活の中で、又面会の際等にも報告相談を行ない、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の状況把握に努め、入居後も安心して生活出来る様、必要なサービスの導入がスムーズに行なえるよう関係者・関係機関との連携を図っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の残された能力について、スタッフ間で情報を共有・理解し、本人が自信を持って生活が送れる様な援助の工夫を行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族も積極的に関われる様な機会づくり・環境づくりに努めている。遠方に住む家族に対しても、連絡を取りながら帰省の際に、運営推進会議に参加をお願いする等、関わりを持てる努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居後もこれまで関わってきた方々との関係が維持できるような支援を行ない、又、面会にも来易いような雰囲気づくりに努めている。	気軽に訪問しやすいホームの雰囲気づくりに努め、笑顔で迎えることを心がけており、馴染みの関係継続に努力している。隣接するデイサービスの利用者や同級生、近隣の人との交流のほか、以前から親しくしていた人からホテル見物に誘われるなど、知人のお宅訪問等を含め交流の継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中での関係性をしっかりと理解し、スタッフを通じながら又、利用者同士がお互いに支えあえるような機会づくりを行ない、スタッフが関係構築の妨げにならないように注意している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も管理者が時折家族やケアマネージャーへ連絡し、現状を聞き取りを行ったり、相談を受けたときには、時間を掛け相談・協力を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にゆっくりと話をし、本人や家族の思いをしっかりと聞き取れるように、様々な活動を通じて話をする中で、本人の興味や想いを引き出せるようにしている。	利用者の行動や表情からその人の思いを汲み取り職員間で共有し、ケアマネージャがプランの見直しの際には家族からの聴き取りを実施している。食事の席にはお孫さんからの手紙や絵を何時でも見られるよう透明のビニールクロスの下に入れる等、家族への思いを大切にしている。また、利用者の「退屈している」との声に洗濯物たたみをお願いしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者や家族、前担当ケアマネージャー、知人から可能な限り聞き取りをし、情報収集を行なっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアマネージャーを中心としてにアセスメントを行ない、現状の把握、状態の共有に努め、日常のケアに繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	生活の中で得たニーズ・課題をスタッフ間でカンファレンスを行ない、本人・家族との話し合い、時には知人や運営推進会議でのアドバイスを受け、ケアプランを作成し、より良いケアの提供に繋げている。	日頃の会話の中で思いを汲み取る努力をし、本人の意思を大切に、プランに反映している。現場での気付きや申し送り・担当者の記録等多くの情報を得て、アセスメントやモニタリングをしている。個別援助計画のサービス内容については家族に詳しく説明して理解を得るように努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その方の暮らしや現状の課題が分かり易く記録し、確実な情報の共有に繋がれるような記録に努めている。又、必要時には検討し、記録様式の変更、記入方法の改善に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	社会福祉協議会に相談し、開催される行事に参加をしたり、地域の核となる方々との連携を取りながら、柔軟にサービスの提供が出来るように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域サロンへの参加や、子育て支援センターとの交流、地域行事への参加等、資源を活かしながら、楽しみを増やせるような取り組みに努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の意向を尊重しながら、入居後のかかりつけ医を決めている。かかりつけ医が入居により変更する場合には、安心して医療を継続して受ける事ができるような情報の伝達・共有を行なっている。	以前からのかかりつけ医の利用継続が行われているが、夜間対応が受けやすいホームの協力医利用を考え、本人・家族と話し合いの後変更する事もある。歯科は往診や母体法人特養ホームの歯科衛生士の協力を得て対応している。通院介助は職員が行い月1回のお便りで受診記録を送付し、必要に応じて電話連絡で詳しいやり取りも実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態の変化がある場合には、すぐにかかりつけ医に相談・対応を行ない、本人や家族の安心に繋がれるように支援している。訪問看護・訪問診療を状況に応じて利用する場合もあり、柔軟に対応できる様な連携が取れるように努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後も面会や家族、病院への連絡を行ないながら本人のストレスの軽減に努め、しっかりと情報共有しながら、早い退院へ結び付けられる様に支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医や家族との話し合いを持ち、状況に応じて訪問診療などを受けながら、可能な限りホームでの生活が出来るような支援を行なっている。しかし、出来る支援にも限界がある為、家族へもその状況をしっかりと伝え、理解を得ながら必要性があれば入院を勧めたり、併設施設とも連携を持ち、スムーズに特養への入所が出来るように努めている。	入所時にホームが対応出来る最大のケアについて説明を行っている。訪問診療や訪問看護を利用し、ギリギリまでの対応を検討するが、金銭面やかかりつけ医の支援の程度により、入院または特養への入所となっている。入院の場合は、状況に応じて退院後の相談も受け、情報の提供を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	かかりつけ医からの助言を仰ぎながら、必要に応じ緊急時の対応についてスタッフ間で話し合いを持ち、実践出来るように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練などを行ない、併設施設が訓練を実施する際には、可能な限り参加している。又、運営推進会議での伝達及び、緊急連絡網に近隣住民の連絡先を入れ、緊急時に協力を得られるように努めている。	避難訓練は年2回実施。消防署からの立会いや、母体法人特養の協力を得て訓練を実施している。非常時の警報機が特養と連動していることや、施設長の住まいがすぐ近くにあること、地域消防団に参加している職員が2名いること等、連携の取り易い環境にある。尚、玄関からすぐの道路が急な坂道となっているため、避難時の誘導には細心の配慮が必要と思われる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアにおいて、スタッフ間で、助言をしながら、より良い対応について、ミーティング等での話し合いを持ち、資質向上に繋げている。	プライバシーを損ねる言葉かけには注意し、穏やかで優しい言葉づかいを心がける等、ミーティングで話し合っている。また、入浴や排泄時の羞恥心に注意し、おかしいと気付いたらその場で声かけ合っている。失禁時は人前での対応を避け、プライドを損ねない配慮と対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	傾聴に努め、想いをしっかりと引き出せるように努めている。スタッフ間でも情報の共有を密に行ない、より良い関係性の維持に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事・入浴に限っては、時間を決め提供している。しかし、利用者の状況に応じては、臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	趣味・趣向を大切に支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の気持ちが向くような配慮に努めながら、声掛け、必要な支援を行なっている。又、その際には、無理強いをする事がない様にしっかりと様子を伺いながら、対応している。	母体法人特養の管理栄養士のメニューを活用して献立を決めているが、畑で収穫した野菜などを使用し、臨機応変の対応となっている。食事は2台のテーブルに分かれ、職員も加わり、穏やかで和気藹々と静かな食事風景が見られた。尚、嗜好品調査を実施し、料理に加えたり、希望者にはノンアルコールのビールを出すなどの対応も行われている。また、料理本や料理のチラシ等見ながら「美味しそうー」の会話から、その日のおやつに取り入れ、一緒に作って楽しむなど行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設施設の管理栄養士が立てた献立を基に季節感を感じれるような料理を調理し提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	併設施設の歯科衛生士の指導の機会を設け、本人の口腔内の状況の把握、適したケアの実施、口腔体操などを行なっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	状況に合わせて迅速に検討を行ない、本人の想いを汲み取りながら、環境づくり・配慮に努めている。	居室にはトイレが付いており、昼間はトイレ利用が主になっている。リハビリパンツやパット・パンツと利用者に合わせて選び、チェック表による声かけや誘導と、それぞれに合わせた対応が行われている。オムツ使用者には、行動や様子で個別の排泄を把握し、随時交換し不快感を与えないよう努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分がしっかりと確保できるような食事の工夫を行ない、主治医や栄養士とも相談しながら、気持ちが良い排泄に繋がれる様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は13時から16時の間で提供。本人の気持ちや希望にあわせ状況を見ながら提供している。	浴槽は大きめで2人がゆっくり入れるサイズで、職員の介助や目配りが行き届いている。一番風呂が好き・嫌い、と好みの順番などにも考慮し、仲良し2人の入浴など本人の希望に沿った対応が行われている。入浴拒否の理由で「きつい」と言われる人には入浴の時だけ浴室まで車いすを利用する等、それぞれに応じた対策が取られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	環境作り、空調の調整などしながら、安眠が得られるように配慮している。どうしても睡眠に満足が得られない様な時には、主治医と相談をしながら、適切な対応に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者が服薬する薬について、スタッフがきちんと把握し、処方の変更があった時には、主治医や薬剤師より十分に注意事項の聞き取りを行ない、文書及び、口頭による申し送りを行なっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人や家族からの趣味・趣向の聞き取りに努め、入居後も継続して行なえるような支援を行なっている。又、新しい楽しみごとを見つけ出せるような配慮にも努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族の協力を得られる方においては、相談をしながら、外出・外泊の機会が持てるようにしている。又、時折買い物やバスハイクが行なえるような行事の企画を行なっている。	外出や外泊の希望は、本人の体調を確認し、家族の受け入れ体制や要望に合わせて対応している。家族同行の病院受診の帰りにお菓子や洋服の買い物を楽しまれたり、希望を募って道の駅に予約を入れ外食に行き、刻み食などの対応もしてもらうなどの工夫もされている。また、母体法人特養の車を利用し、彼岸花や桜・菊の花見にドライブへ出掛け、車いす利用者も参加可能となり全員で楽しみを共有している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の理解がある方については、本人で所持されている方も中には居られ、家族の方に確認して頂きながら、本人の理解度に応じ、事務所で預かったり、家族に管理して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用については、制限をしていない。希望時に必要な対応をしている。手紙が届いた際には、返事を書かれなかと勧め、希望時には、代筆する等必要な支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルやホーム内には、季節の花を飾ったり、テラスに花を植えるなど、季節を感じる配慮をしている。又、不快さや混乱を招くような状況が見られるときには、迅速に対応し、改善を行なっている。又、避難訓練などを行い、廊下等の障害物にならないか等検討し、安全にも配慮している。	テラスでは職員と一緒にプランターで花を育て楽しんで眺める事が出来、室内ではソファに座りテレビを見たり、一段高くなった畳の部屋で新聞・雑誌や鹿北の冊子を見たりと、思い思いの時を過ごせる共有空間となっている。ホームの名前に由来するあや杉を使った大きな柱に高い天井と廊下から外に自由出入りの出来るテラス、静かでゆったりとした時が流れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やテーブルや椅子を配置し、リビングと居室の中間となる空間作りにも努めている。又、避難訓練などを行い、廊下等の障害物にならないか等検討・安全にも配慮し、工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人や家族と相談をし家具の配置などしながら、安心して過ごせるような配慮を行なっている。	各居室にはトイレと洗面台が付いており、ベット・筆筒・布団も備え付けられているが、衣装ケースや枕など使い慣れた物が持ち込まれて利用者の個性がみられる。また、ご主人の位牌を持参し、お菓子や花を供え毎日お参りされており、花の水替えなど職員が支援し大きな安らぎにつなげている。また、利用者の好きな歌手の大きな写真がベットの枕元に飾られており、それぞれの生活が見える居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	死角となる部分の整理や危険物の除去、トイレや目印になるものの設置など安全に配慮しつつ、温かみのある環境作りに努めている。		